バージョン：V3.2(2017/4/1)版

申請先：　一般財団法人全国地域情報化推進協会　事務局

「自治体業務アプリケーションユニット」製品　地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号：　K000571-0113　★APPLICで記載

※ 赤字部分は、V3.1からV3.2の変更箇所を示す。

(1) 対象標準とバージョン

APPLIC-0002-2017

・自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V3.2

・プラットフォーム通信標準仕様V3.1

(2) 地域情報プラットフォーム準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(a) 申請日（西暦年月日）：　2018年1月17日

(b) 申請区分（新規、修正、破棄）：　新規

(c) 申請者

団体名：　株式会社ＲＫＫコンピューターサービス　★識別キー項目１

団体のURL：　http://www.rkkcs.co.jp/　（識別キー項目４つで

APPLIC会員番号：　K000571　ユニークになるように

申請者が指定する）

(d) 製品情報

代表製品名：　総合行政システム　★識別キー項目２

製品説明のURL：

複数製品で構成する場合追記：

複数製品で構成する場合追記：

複数製品で構成する場合追記：

製品識別情報（バージョン等）：　2017年度版　★識別キー項目３

リリース日（予定）（西暦年月日）：　2017年3月31日

対応OS：　Windows,Linux,UNIX

製品の形態（(0)型から(4)型）：　（1）型

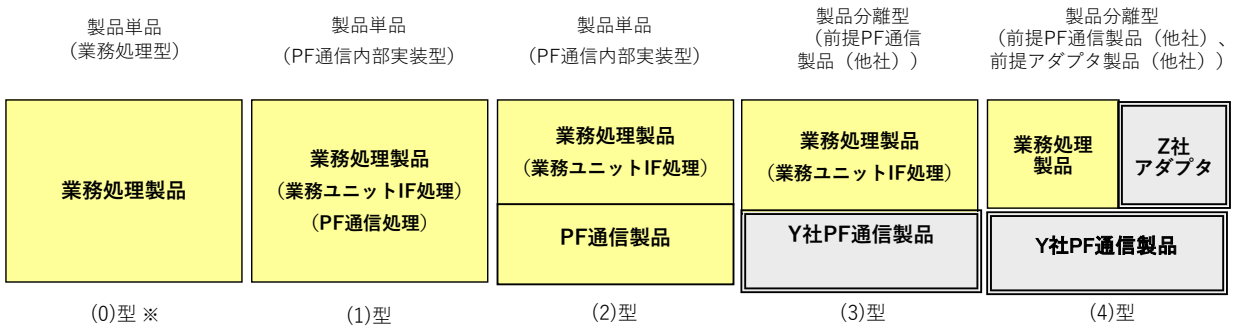

※(0)型を選択できるのは、「4.選挙人名簿管理」「19.健康管理」「20.就学」「21.戸籍」「51.庶務事務」に対応する製品です。

前提となるPF通信製品

前提PF通信製品名：　※1

前提PF通信製品名：　※1

前提のアダプタ製品名：　※2

※1　（２）型から（４）型の場合、既に、準拠登録申請してあるPF通信機能を実装する製品名を記載する。
※2　（４）型の場合、自治体業務アプリケーションユニットのサービスインタフェースを実現するアダプタ製品の製品名を記載する。

(e) 製品のクラウドでの提供について

提供の有無:	**構築実績あり＆サービス提供中**
参考となる情報（オプション）:	
対応可能なネットワーク	
LGWAN:	
専用線（閉域網）:	実績あり
インターネット:	

（3）地域情報プラットフォーム準拠確認対象自治体業務アプリケーションユニットの申請リスト　　★識別キー項目４

今回の準拠登録申請の対象自治体業務アプリケーションユニット１つのみに○をつける↓

番号	自治体業務 アプリケーションユニット名	地域情報PF準拠登録申請対象
1	住民基本台帳	
2	印鑑登録	
欠番	~~外国人登録~~	
4	選挙人名簿管理	
5	固定資産税	
6	個人住民税	
7	法人住民税	
8	軽自動車税	
9	収滞納管理	
10	国民健康保険	
11	国民年金	○
12	障害者福祉	
13	後期高齢者医療	
14	介護保険	
15	児童手当	
16	生活保護	
17	乳幼児医療	
18	ひとり親医療	
19	健康管理	
20	就学	
21	戸籍	
欠番	~~子ども手当~~	
23	児童扶養手当	
30	住登外管理	
50	財務会計	
51	庶務事務	
52	人事給与	
53	文書管理	

備考欄（前提条件や制限事項）

バージョン：V3.2(2017/4/1)版

申請先：　一般財団法人全国地域情報化推進協会　事務局

「自治体業務アプリケーションユニット」製品　地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号：　K000571-0113　★APPLICで記載

※ 赤字部分は、V3.1からV3.2の変更箇所を示す。

(1) 対象標準とバージョン

APPLIC-0002-2017

・自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V3.2

・プラットフォーム通信標準仕様V3.1

(2) 地域情報プラットフォーム準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(c) 申請者

団体名：　株式会社ＲＫＫコンピューターサービス　★識別キー項目 1

(d) 製品情報

代表製品名：　総合行政システム　★識別キー項目 2

製品識別情報（バージョン等）：　2017年度版　★識別キー項目 3

（3）地域情報プラットフォーム準拠確認チェック項目（準拠ルール）

◎：対応、○：制限事項(制限事項はシートの備考欄に記載あり）↓

番号	要件	準拠ルール	必須/選択	製品・システム確認	APPLIC確認欄
11	国民年金	国民年金資格の管理・付加・免除・給付の管理を行う。 （自治体業務アプリケーションユニット標準仕様の【業務1-4,7,8,9（11国民年金）,業務1-13】を参照）		◎	○
11-1	国民年金ユニットが提供する機能を持つ	自治体業務アプリケーションユニットは、業務標準仕様の機能一覧の最下位レベルで定義される各機能を持つこと。なお、機能のグループや階層構造は機能一覧の内容と異なっても良い。 (自治体業務アプリケーションユニット標準仕様【業務1-4】の機能一覧を参照)	必須	◎	
11-2	国民年金ユニットのデータ項目を持つ	自治体業務アプリケーションユニットは、利用側自治体業務アプリケーションユニットに対し、標準仕様のインタフェース仕様で規定されているデータ項目を提供できること。 （自治体業務アプリケーションユニット標準仕様 【業務1-7】のインタフェース仕様（ユニット）、 【業務1-8】のデータ一覧を参照）	必須	◎	
11-3	国民年金ユニットのインタフェースを持つ	自治体業務アプリケーションユニットは、標準仕様のインタフェース一覧で規定されている、自治体業務アプリケーションユニットのSOAPのサービス呼び出しの応答インタフェースを持つこと。 インタフェース番号11-1: 識別番号⇒国民年金情報 （自治体業務アプリケーションユニット標準仕様【業務1-9】のインタフェース一覧を参照）	必須	◎	
11-4	コード辞書に対応	自治体業務アプリケーションユニットは、利用側の自治体業務アプリケーションユニットとのデータ連携時(SOAP)に、標準仕様のコード辞書に定義された値に変換できること。 （自治体業務アプリケーションユニット標準仕様 【業務1-13】のコード辞書を参照）	必須	◎	

11-5	ＰＦ通信機能を持つ	①自治体業務アプリケーションユニットは、PF通信標準仕様のPF通信機能（SOAP）を持つこと。	必須	◎	
		②自治体業務アプリケーションユニットは、PF通信標準仕様のXML定義仕様を満たすXMLの処理、及び、プラットフォーム通信標準仕様として公開されるXMLスキーマにて定義される共通ヘッダの処理ができること。	必須	◎	
		③自治体業務アプリケーションユニットは、PF通信標準仕様のメッセージ交換パターンの１つである「リクエスト・レスポンス型同期型レスポンス」のPF通信を行えること。	必須	◎	
備考欄（前提条件や制限事項）					